

旭川市社会福祉審議会会議内容報告書
〔 令和5年度第3回 地域福祉専門分科会 〕

開催日時 令和5年8月30日（水）
午後6時30分から午後7時25分まで
開催場所 ときわ市民ホール 研修室101

会議の名称	令和5年度第3回 旭川市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会
出席者 委員（11名）	浅野 正一委員，上田 信二委員，内村 満委員，熊田 広樹委員（分科会長）， 佐々木 和雄委員，篠原 泰則委員，武田 要委員，土川 愛香委員， 西山 佐代子委員，尾藤 みほ委員，松田 哲子委員 ※欠席者：大森 裕委員，澤田 典子委員，高森 崇委員，浜田 富枝委員 （4名）
事務局（8名）	（旭川市） 金澤福祉保険部長，鈴木福祉保険部次長，古川福祉保険課主幹， 鷺塚福祉保険課地域福祉係主査，正木福祉保険課地域福祉係員 （旭川市社会福祉協議会） 板橋事務局長，森山参与，石戸谷総合相談支援課長補佐
傍聴者数等	0名
議事の内容	
議事	【仮称】第5期旭川市地域福祉計画・旭川市社会福祉協議会第7期地域福祉活動計画骨子（案）について
議事（1）	【仮称】第5期旭川市地域福祉計画・旭川市社会福祉協議会第7期地域福祉活動計画骨子（案）に対する修正等意見及び対応について
議事（2）	【仮称】第5期旭川市地域福祉計画・旭川市社会福祉協議会第7期地域福祉活動計画骨子（案）＜修正版＞について
議事（3）	その他
（冒頭）	● 事務局から，出席委員に配付資料の確認及び事務連絡を行った。（以降，分科会長（以下「会長」という。）による進行）
（開会） （議事開始）	● 会長から本会の出席者が11名であること，定足数に達しているため本会が成立することについて確認があった。 ● 本会の会議記録の確認者として，西山委員が指名された。
議事（1）	● 福祉保険課地域福祉係主査から，資料1に基づき，議事(1)「【仮称】第5期旭川市地域福祉計画・旭川市社会福祉協議会第7期地域福祉活動計画骨子（案）に対する修正等意見及び対応について」の説明を行った。 ● 委員から「【仮称】第5期旭川市地域福祉計画・旭川市社会福祉協議会第7期地域福祉活動計画骨子（案）に対する修正等意見及び対応について」に関する質問・意見はなかった。
議事（2）	● 福祉保険課地域福祉係員から，資料2に基づき，議事(2)「【仮称】第5期旭川市地域福祉計画・旭川市社会福祉協議会第7期地域福祉活動計画骨子（案）＜修正版＞について」の説明を行った。 ● 福祉保険部次長から，パブリックコメント実施に当たっては，本分科会終了後，必要に応じ，計画骨子（案）について文書表現など細

	<p>部の調整を行うことについて併せて説明があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 委員から「【仮称】第5期旭川市地域福祉計画・旭川市社会福祉協議会第7期地域福祉活動計画骨子（案）＜修正版＞について」に関する質問・意見はなく，事務局の説明に基づき，当該資料を9月20日から10月20日まで実施するパブリックコメントにおいて，意見求める骨子（案）とすることについて，本専門分科会の承認を得た。
議事（3）	<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉保険課主幹から議事(3)「その他」として，骨子（案）のパブリックコメント実施後について，提出された意見を踏まえた計画骨子に係る最終的な審議や，確定した骨子に肉付けを行い本計画の策定を進める過程の中で，引き続き様々な意見を聴かせてほしい旨説明を行った。併せて，現時点で本計画の策定に関する意見があれば，この場でも発言を承ることについて委員に確認を行った。 ● 委員から「その他」に関する質問・意見はなかった。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉保険課地域福祉係主査から，事務局で会議記録（案）を作成すること，熊田会長及び会長から指名のあった西山委員に後日確認を依頼することについて確認した。 ● 同じく，福祉保険課地域福祉係主査から次回分科会の開催について，パブリックコメント終了後の10月下旬又は11月上旬頃を予定している旨の説明を行った。 ● 委員から，上記説明に関する質問・意見はなかった。
閉会	<ul style="list-style-type: none"> ● 熊田分科会長から閉会の挨拶を行った。